

2021年度 第1回 理事懇談会 抄録

日時： 2021年5月16日（日） 14:35～16:00
場所： WEB会議
出席： 理事： 半田、内山、斉藤、森本
網本、大淵、小川、梶村、清宮、黒澤、佐々木、白石、大工谷、高橋（哲）、
高橋（仁）、田中、谷口、友清、中川、藤澤、松井、山根、吉井
監事： 太田、長澤、辺士名
欠席者 理事： なし
監事： なし

I. 協議事項

（全3題）

1. 理学療法学科1学年定員の今後に対する考え方

（半田会長）

理学療法学科1学年定員の今後に対する考え方について協議された。

現在の定員数（厚労省資料から）

<1学年定員数>

・合計14,490名（昼間部13,280名 夜間部 1,210名）

<募集停止>

・合計770名（昼間部570名 夜間部200名）

<特徴>

- ・40名定員の養成校が圧倒的に多い（263校中128校）。
- ・80名定員の養成校が次いで多い（263校中52校）。
- ・最大定員は120名で2校となっている。
- ・定員が20名以下の養成校は全てが官公立となっている。

今後考えられる本会としての課題と選択肢

<課題>

1. 需給状況のひっ迫化による雇用条件の引き下げと雇用不安
2. 受験生の質の低下による理学療法士の社会的信頼の減少

<対応策案>

1. 国立大学理学療法学科については、理学療法教育の象徴として存続に努力する。
2. 理学療法士国家試験の合格ラインの引き上げを要望する。ただし、リハビリ学校協会と作業療法士協会は同意しないことが予測される。
3. 養成校の定員引き下げを学校協会に要請する。これも同意は困難。
4. 護送船団的対応を再検討する。
5. 人口動態等を思慮し、急ぎ必要定員数の特定を検討する。

【主な意見】

- ・今後の対応としてポイントをどこに置くか。入学定員の問題か、国家試験の合格率（人数）の問題なのか。臨床実習で臨床推論を学ばなくても、試験対策をすれば解ける問題であることがある。臨床実

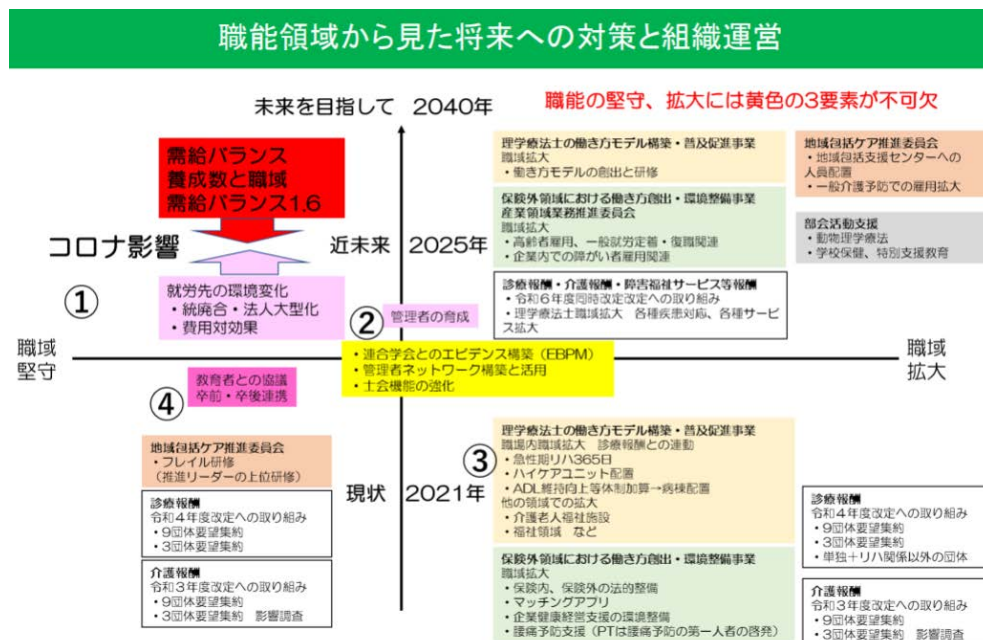
習をしっかりしていなければ合格できないような問題にする、あるいは入学定員を絞るなどいくつかの視点はあろうが、教員の会員もおり、難しい問題だ。

- 人数をコントロールしていくことは現実的にすぐには難しいと思う。質を担保する中でよい教育をしているところがどう生き残っていくか。法的な部分の担保とは別に、本会として4年制大学の推進とあわせて教育水準・研究水準・推奨プログラムなどを打ち出してはどうか。
- 視点に付け加えて欲しいのが研究レベルの維持。教員の定員が絞られると研究がどのくらいできるか。ポストを取られてしまうということが実際に起こっている。質の高い研究をしている人を引き上げる、認める仕組みを設けて、高めていってほしい。研究の水準が不十分なところには戒告してほしい。
- 数が多すぎることは目に見えて明らかで、何らかの対策は必要。卒前システムと卒後システムへのアプローチがそれぞれある。国家試験をプロパーが作成するのは適切なもので、その体制をとっていきたい。養成数が多すぎることは何ともしがたい部分があるが、法律を変更する必要があるれば、関係各位に問題共有を図っていく必要がある。職能団体としてどうあるべきかという構想を提示し、厚労省の方針を問うというやり方もあるだろう。リハビリテーションを考える議員連盟の議員の方にも、本当の意味で、職能だけでなく、職能を支える教育について理解していただく必要がある。
- 新執行体制でも知恵を出し合って対処してほしい。

2. 職能事業の推進に向けた取り組みの整理（案）について

（森本副会長）

令和3年4月の学会法人化や、6月以降の組織体制の変更（事務局を含む）等を踏まえ、職能事業の推進に向けた取り組みについて協議された。



【主な意見】

- 再生医療などの先進的な医療に対する対応を入れてはどうか。診療報酬に載らないものなどの問題に対策をしてはどうかと思う。
- 地域で働くと、供給が足りないと言われる。病院を中心としている概念を変えていく必要がある。
- 学会と医学会について、協会だけでなく、対医学会との関係も学会の法人化の動機になるので入れてほし

い。認定・専門のメリット論があるので、管理者の有識者推薦のところに候補として入れてほしい。都道府県とつなげる気持ちはわかるが、この図を見ると士会がまた負担を感じるのではないかと。

・アプローチをかけていく役所が多岐にわたる。臨床理学療法研修大会で、標準化して横展開するにあたり、生涯学習と職能の連携も必要だと思う。根元に職域を守っていくために技術が必要というアジャストが必要不可欠なので、生涯学習も入れてほしい。リハ9団体での議論は厚労省老健課とのやりとりが主だと思うが、振興課に関連する制度も広がっているので、追記もしくは説明に入れてほしい。クリニックに人を入れるとしたら、広がっていく経営モデル・事業モデルを提示してはどうか。

・理学療法士の処遇には、地域格差や急性期・回復期などの職場の違いもある。データを準備するための調査をやっていくべきだ。

・協会が大きくなって社会的使命が期待される中で、理学療法を社会の中でアピールし、生活に必要なコンベンシスにするにはどうするかを考える必要がある。小売、医療・福祉、製造業、通信・情報、金融保険の5つの産業において、製造業に従事する人は減り、医療・福祉は増えて来る。昔は理学療法士で企業に勤める場合は相当な少数派だったが、今は理学療法を学んだ方が他の分野にも就職できることも片隅に入れておいてほしい。

3. 定時総会に提出する「組織体制変更方針の件」について

(森本副会長)

定時総会に提出する「組織体制変更方針の件」について、第50回定時総会における説明方針等が協議された。

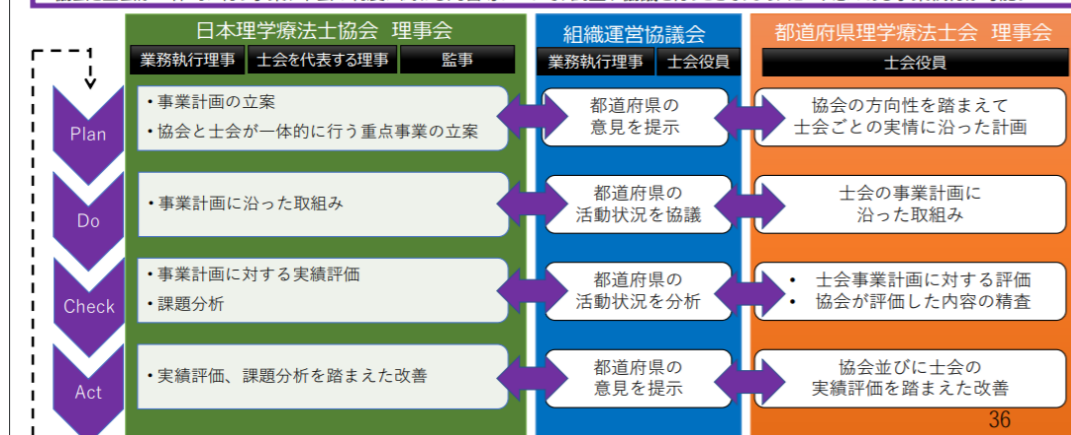
協会と士会の共同事業の目指すべき方向性

【理事会】

各都道府県の状況を勘案して、事業執行において重要となる内容を事業立案・計画に反映する。

【組織運営協議会】

協会と士会が一体的に行う事業、本会の制度に関わる内容等について、調整や協議を行うことで、よりスピード感のある事業執行が可能。



【主な意見】

・士会の総会を協会の総会後に開催するところも多いと聞く。その場合、協会理事に選出した士会長が、前代表として2年間、協会理事を務めることになるので、その点について配慮してほしい。

以上